

平成 24 年度

# 事業計画書

公益財団法人 北海道農業公社

# － 主 な 項 目 －

## 第 1 基本方針

## 第 2 事業計画

### I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地流動化事業

### II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

### III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

### IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の促進

## 第 1 基本方針

我が国は、人口の減少や高齢化の進行、国・地方財政の悪化など構造的な問題を抱えており、また、最近の世界的な経済危機により円高が進行し、国内での産業活動の停滞、雇用情勢の悪化などの課題に直面しています。さらに、昨年の東日本大震災により未曾有の被害が発生し、社会インフラの復旧や原発事故への対応などが大きな課題となっています。

経済のグローバル化が進む今日、国際的な経済連携の動きが高まっていますが、TPP（環太平洋経済連携協定）については、国民生活や本道農業・農村の「かたち」を変えるものであり、関係機関・団体と連携し、国に慎重な対応を求めてまいります。

農政については、土地改良等の公共事業関連予算の大幅な削減や国庫補助金の一括交付金化などの転換期にあり、平成 22 年 3 月に見直された「食料・農業・農村基本計画」に示された方向に即して戸別所得補償制度など諸施策が実施されています。

昨年 10 月には、高いレベルの経済連携の推進と食料自給率の向上や国内農業・農村の振興との両立を目的とする「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」が閣議決定されました。この計画には、新規就農の増大や農地集積の推進など当公社の業務と関わりの深い取組方向が盛り込まれており、効果的な方策の実行を期待しているところです。

本道の農業・農村は、近年、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、さらには農産物価格の低迷や生産資材価格の高止まり、連年の気象災害等による農業所得の減少など厳しい状況に直面しています。

去年は、水稻の「ゆめぴりか」や麦の「きたほなみ」などの新しい品種が本格的に出回り、高い評価を受けるなど明るい話題もありましたが、一方で、生乳消費量は依然として減少傾向にあり、肉用牛価格についても口蹄疫や震災等の影響により低迷しています。

本道農業は、今、こうした厳しい状況を乗り越え、我が国最大の食料供給地域として、また、地域経済を支える基幹産業として、その役割を果たしていくことが求められており、「人」や「農地」など本道の潜在力を最大限に発揮していくことが重要な課題となっています。

当公社は、人と農地に関する構造政策を担っており、その役割はますます重要性を増しています。

昨年 3 月に策定した「第 4 次中期運営指針」においては、最近の農業情勢や施策の変化等を踏まえ、向こう 3 カ年の取組方向を明らかにし、平成 23 年度は、この運営指針に基づき業務の推進に努めました。農村施設整備事業に

において次年度へ繰り越す事業がありましたが、農用地開発整備事業における受託事業の拡大などにより、事業全体としてほぼ計画どおり実施することができました。

平成 24 年度の公社事業については、本道農業・農村が果たすべき役割をより一層発揮できるよう、地域農業が抱えている課題について地元関係者と認識を共有し、より効率的な実施に努めるとともに、中期運営指針で掲げた目論見等の達成に向けて全力で取り組んでまいります。

担い手育成確保事業については、新たに措置された新規就農支援施策等を活用した就農支援対策に積極的に取り組むとともに、本道農業・農村の担い手の効果的な育成・確保対策について、道をはじめ関係機関・団体と連携して検討を進めます。

農地流動化事業については、新たに措置された農地集積協力金等の交付主体となる市町村や農地利用集積円滑化団体等との連携を密にしながら、地域農業の中心となる経営体への利用集積を促進します。

農村施設整備事業については、草地基盤と TMR センター等との一体的整備により酪農・畜産経営の体質強化に努めます。

農用地開発整備事業については、特に公社独自に開発・改良を行ってきた新工法や特殊機械を活用した効果的な基盤整備を推進し、積極的に事業の確保に努めます。また、農業体質強化のための基盤整備等を行う市町村・農協等と連携した事業推進に努めます。

畜産振興事業については、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進することを基本に貸付事業を実施するとともに、収支の確保に配慮しながら育成事業の強化を図ります。

当公社は、本年 4 月から新たに「公益財団法人北海道農業公社」としてスタートすることになります。これまで以上に事業運営の適正化に努め、公益法人としての役割を積極的に果たしていく必要があります。

平成 24 年度においても農村施設整備事業に係る事務費補助の削減や事業実施地区の減少などにより厳しい状況が見込まれる中で、当公社が将来とも農家や地域の負託に応え得る組織として持続できるよう、引き続き全社的な収支均衡への取組を強め、健全な経営の確立に向け努力してまいります。

## 第2 事業計画

### 事業計画総括表

(単位:千円、%)

| 事業名         | 本年度計画      | 前年度計画      | 前年度対比 |
|-------------|------------|------------|-------|
|             | 金額         | 金額         |       |
| 農業担い手育成確保事業 | 1,028,000  | 415,000    | 247.7 |
| 農地流動化事業     | 17,713,000 | 16,624,000 | 106.6 |
| 農村施設整備事業    | 3,594,000  | 5,435,000  | 66.1  |
| 農用地開発整備事業   | 3,626,000  | 3,430,000  | 105.7 |
| 畜産振興事業      | 1,200,000  | 1,302,000  | 92.2  |
| 計           | 27,161,000 | 27,206,000 | 99.8  |

## I 農業構造施策部門

### 1 農業担い手育成確保事業

#### (1) 就農促進支援活動の推進

これからの農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒者及びUターンなどの農家後継者や農外からの新規就農者(新規参入者)などを対象に、国や道の各種就農支援策を活用した活動を推進します。

#### (2) 青年就農給付金事業の推進

青年の就農意欲を喚起するため、就農前の研修期間の所得を確保するための給付金(準備型)の給付事業に取り組みます。

#### (3) 就農支援資金の貸付及び管理

新規参入者や農家後継者の円滑な就農促進に向けて、就農支援資金制度の周知を図り、就農計画に対応した資金の的確な活用を促進するとともに、適正な資金管理に努めます。

#### (4) 海外研修・国際交流の促進

本道農業の将来を担う人材育成に資するため、農家後継者等を海外に派遣し、先進的な技術の習得や国際感覚等の向上を図るほか、国の関係機関が行う途上国の指導者を養成する農業技術研修員受入事業を支援します。

(5) 就農啓発活動の推進

優れた新規参入者や農業後継者に対する表彰事業を実施するとともに、農業の担い手育成や本道農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体の支援などに努めます。

**農業担い手育成確保事業計画**

(単位：千円、%、回)

| 区 分             | 本年度計画     | 前年度計画   | 前年度対比 |
|-----------------|-----------|---------|-------|
| 就農促進支援活動事業      | 133,000   | 141,300 | 94.1  |
| うち農業青年海外派遣等事業   | 12,000    | 12,000  | 100.0 |
| 青年就農給付金事業       | 609,000   | —       | 皆増    |
| 就農支援資金貸付事業      | 274,000   | 262,000 | 104.6 |
| 就農啓発基金事業        | 6,000     | 6,000   | 100.0 |
| 公益事業計           | 1,022,000 | 409,300 | 249.7 |
| 農業技術研修員受入事業(受託) | 6,000     | 5,700   | 105.3 |
| 収益事業計           | 6,000     | 5,700   | 105.3 |
| 合 計             | 1,028,000 | 415,000 | 247.7 |

(参考)

|                 |         |                        |                      |      |
|-----------------|---------|------------------------|----------------------|------|
| 就農相談会・農業体験セミナー  | 32回     | 32回                    | 100.0                |      |
| 青年就農給付金給付額(準備型) | 600,000 | —                      | 皆増                   |      |
| 就農支援資金          | 融資枠     | 280,000                | 380,000              | 73.7 |
|                 | 貸付金残高   | 4,683百万円<br>(H24.3末見込) | 4,869百万円<br>(H23.3末) | 96.2 |

## 2 農地流動化事業

### (1) 農地流動化の促進

農地保有合理化法人の有する「中間保有・再配分機能」を発揮して、離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に売り渡しを行い、規模拡大及び面的集積を図るための事業を実施します。

事業実施にあたっては、経営体及び地域のニーズの把握に努め、農地売買等事業、農業生産法人出資育成事業を実施するほか、引き続き新規就農者（新規参入者）を支援する公社営農場リース事業に取り組みます。

### (2) 市町村・農地利用集積円滑化団体との連携等

地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積を促進するため、新たに措置された農地集積協力金などの交付主体となる市町村や農地利用円滑化団体と諸会議等の開催を通じた情報の交換・研鑽に努めます。

## 農地流動化事業計画

(単位：ha、件、地区、千円、%)

| 区 分          |       | 本年度計画  |            | 前年度計画  |            | 前年度対比     |        |    |
|--------------|-------|--------|------------|--------|------------|-----------|--------|----|
| 農地売買事業       | 買入    | 面積     | 金額         | 面積     | 金額         | 面積        | 金額     |    |
|              | 担い手支援 | 6,000  | 9,500,000  | 5,700  | 9,500,000  | 105.3     | 100.0  |    |
|              | 小 計   | 6,000  | 9,500,000  | 5,700  | 9,500,000  | 105.3     | 100.0  |    |
|              | 売渡    | 担い手育成  | -          | -      | 2,590      | 3,189,000 | 皆減     | 皆減 |
|              | 長期育成  | 1,491  | 3,332,000  | 1,190  | 3,083,000  | 125.3     | 108.1  |    |
|              | 担い手支援 | 3,830  | 4,551,000  | 660    | 422,000    | 580.3     | 1078.4 |    |
|              | 小 計   | 5,321  | 7,883,000  | 4,440  | 6,694,000  | 119.8     | 117.8  |    |
|              | 賃貸借   | -      | -          | 10     | -          | 皆減        | -      |    |
| 計            |       | 11,321 | 17,383,000 | 10,150 | 16,194,000 | 111.5     | 107.3  |    |
| 農業生産法人出資育成事業 |       | 面積     | 金額         | 面積     | 金額         | 面積        | 金額     |    |
| 農用地等の買入・現物出資 |       | 20     | 30,000     | 20     | 30,000     | 100.0     | 100.0  |    |
| 農地継承円滑化事業    |       | 件      | 金額         | 件      | 金額         | 件         | 金額     |    |
| 継承円滑型        |       | -      | -          | -      | -          |           |        |    |
| 公社営農場リース事業   |       | 地区     | 金額         | 地区     | 金額         | 地区        | 金額     |    |
| 酪農型          |       | 6      | 300,000    | 8      | 400,000    | 75.0      | 75.0   |    |
| 合 計          |       | -      | 17,713,000 | -      | 16,624,000 | -         | 106.6  |    |

## Ⅱ 農業農村整備部門

### 1 農村施設整備事業

#### (1) 生産基盤拡充の推進

TPP 交渉への参加問題、猛暑の影響による生乳生産の伸び悩み、配合飼料の高騰など本道酪農を取り巻く生産環境が厳しさを増している状況の中、自給飼料基盤に立脚した酪農畜産経営の育成を図ることを基本として事業を推進します。

また、限られた畜産公共事業予算を有効に活かすため、粗飼料生産基盤の整備はもとより、粗飼料の生産性強化や効率化に資する TMR センター関連の施設整備を併せて推進します。

#### (2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元要望を確認したうえで早期に策定し、実施できるよう取組みます。また、実施に当たっては、刻々と変化する農業情勢を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

### 農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

| 区 分               |    | 本年度計画 |           | 前年度計画 |           | 前年度対比 |        |
|-------------------|----|-------|-----------|-------|-----------|-------|--------|
|                   |    | 地区    | 金額        | 地区    | 金額        | 地区    | 金額     |
| 畜産担い手育成<br>総合整備事業 | 継続 | 22    | 2,145,000 | 35    | 5,217,000 | 62.9  | 41.1   |
|                   | 新規 | 6     | 1,379,000 | 2     | 126,000   | 300.0 | 1094.4 |
|                   | 計  | 28    | 3,524,000 | 37    | 5,343,000 | 75.7  | 65.9   |
| 畜産環境整備事業          | 継続 | 2     | 70,000    | 3     | 92,000    | 66.7  | 76.1   |
|                   | 新規 |       |           |       |           |       |        |
|                   | 計  | 2     | 70,000    | 3     | 92,000    | 66.7  | 76.1   |
| 合 計               | 継続 | 24    | 2,215,000 | 38    | 5,309,000 | 63.2  | 41.7   |
|                   | 新規 | 6     | 1,379,000 | 2     | 126,000   | 300.0 | 1094.4 |
|                   | 計  | 30    | 3,594,000 | 40    | 5,435,000 | 75.0  | 66.1   |



## 2 農用地開発整備事業

### (1) 生産基盤の整備促進

自給飼料生産基盤等の実施にあたっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、新たな工法として工程短縮による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械を活用し畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

#### <重点的な取組事項>

- ・ 工程短縮複合機械を活用した草地整備改良工事の推進
- ・ 交付金事業等を活用した「排水及び石礫対策工事」による土づくり支援の推進
- ・ 草地更新支援工事（公社 New リフレッシュ）の推進
- ・ 公社有機械の効率的な機械稼働体制の実施

### (2) 調査研究

草地整備改良工事の工程短縮複合機械による施肥量削減に向けた実証調査を実施します。

## 農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

| 区 分              |                              | 本年度計画    |           | 前年度計画    |           | 前年度対比 |       |
|------------------|------------------------------|----------|-----------|----------|-----------|-------|-------|
|                  |                              | 面積       | 金額        | 面積       | 金額        | 面積    | 金額    |
| 直<br>営<br>事<br>業 | 畜産担い手育成<br>総合整備事業            | 3,890.0  | 1,844,000 | 4,150.0  | 2,173,000 | 93.7  | 84.9  |
|                  | 畜産環境整備事業                     | 50.0     | 22,000    | 76.0     | 46,000    | 65.8  | 47.8  |
|                  | 調 査                          | -        | 104,000   | -        | 127,000   | -     | 81.9  |
|                  | 小 計                          | 3,940.0  | 1,970,000 | 4,226.0  | 2,346,000 | 93.2  | 84.0  |
| 受<br>託<br>事<br>業 | 草地・耕地等整備                     | 1,640.0  | 900,000   | 530.0    | 181,000   | 309.4 | 497.2 |
|                  | 土層・非補助                       | 4,150.0  | 390,000   | 3,540.0  | 438,000   | 117.2 | 89.0  |
|                  | 草地更新支援工事<br>(公社 New リフレッシュ)等 | 480.0    | 58,000    | 770.0    | 107,000   | 62.3  | 54.2  |
|                  | 交付金事業<br>(草地生産性向上対策事業)       | 780.0    | 258,000   | 1,430.0  | 328,000   | 54.5  | 78.7  |
|                  | 調 査                          | -        | 50,000    | -        | 30,000    | -     | 166.7 |
|                  | 小 計                          | 7,050.0  | 1,656,000 | 6,270.0  | 1,084,000 | 112.4 | 152.8 |
| 合 計              |                              | 10,990.0 | 3,626,000 | 10,496.0 | 3,430,000 | 104.7 | 105.7 |

## Ⅲ 畜産振興部門

### 1 酪農・畜産経営の支援

#### (1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道酪農の振興を図るため関係団体と連携し、農業生産法人を主体とした大型酪農を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

#### (2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、肉用牛繁殖基盤の更なる強化が求められていることから、関係団体と連携しながら公社独自の貸付制度を活用し優良牛の導入を行います。

また、畜産試験場が生産した受精卵産子をも本貸付事業により、新たに和牛を導入する地域へ供給し、産地化を支援します。

### 2 家畜改良増殖機能の強化

#### (1) 受精卵移植技術の活用

受精卵移植技術については、十勝育成牧場の豊富な乳用牛資源を活用し、生産者が希望する高能力乳肉用牛の後継牛確保を支援します。

特に、肉用牛は、北海道和牛の産地形成のため、関係団体と連携し、受精卵による種雄牛候補の生産に努めるとともに、現場後代検定材料牛の肥育を行います。

#### (2) 新規就農者の支援

公社が実施する農場リース事業の初妊牛導入に優先して供給します。

#### (3) 新たに和牛を導入する地域への支援

新たに和牛を導入する地域における繁殖牛の不妊リスク軽減のため、十勝育成牧場で授精を行い妊娠牛として供給する取り組みを行います。これらは、肉用牛貸付事業との連携により一定期間の貸付けを行います。

## 畜産振興事業計画

(単位:頭、千円、%)

| 区 分                                  |     |           | 本年度計画 |           | 前年度計画   |           | 前年度対比   |       |
|--------------------------------------|-----|-----------|-------|-----------|---------|-----------|---------|-------|
|                                      |     |           | 頭数    | 金額        | 頭数      | 金額        | 頭数      | 金額    |
| 乳<br>肉<br>用<br>牛<br>貸<br>付<br>事<br>業 | 乳用牛 | 一 般       | 529   | 209,000   | 400     | 180,000   | 132.3   | 116.1 |
|                                      |     | 農 場 リ ー ス | 271   | 151,000   | 400     | 180,000   | 67.8    | 83.9  |
|                                      |     | 小 計       | 800   | 360,000   | 800     | 360,000   | 100.0   | 100.0 |
|                                      | 肉用牛 | 公 社 優 良   | 400   | 180,000   | 200     | 100,000   | 200.0   | 180.0 |
|                                      |     | 優良繁殖雌牛    | -     | -         | 400     | 200,000   | 皆減      | 皆減    |
|                                      |     | 水田肉牛対策    | -     | -         | 13      | 7,800     | 皆減      | 皆減    |
|                                      |     | 小 計       | 400   | 180,000   | 613     | 307,800   | 65.3    | 58.5  |
| 計                                    |     |           | 1,200 | 540,000   | 1,413   | 667,800   | 84.9    | 80.9  |
| 乳<br>肉<br>用<br>牛<br>育<br>成<br>事<br>業 | 乳用牛 | 購 入       | 760   | 213,000   | 760     | 213,000   | 100.0   | 100.0 |
|                                      |     | 販 売       | 730   | 383,000   | 730     | 382,000   | 100.0   | 100.3 |
|                                      |     | 小 計       | 1,490 | 596,000   | 1,490   | 595,000   | 100.0   | 100.2 |
|                                      | 肉用牛 | 購 入       | 52    | 16,000    | 15      | 2,400     | 346.7   | 666.7 |
|                                      |     | 販 売       | 84    | 48,000    | 55      | 36,800    | 152.7   | 130.4 |
|                                      |     | 小 計       | 136   | 64,000    | 70      | 39,200    | 194.3   | 163.3 |
|                                      | 計   |           |       | 1,626     | 660,000 | 1,560     | 634,200 | 104.2 |
| 合 計                                  |     |           | 2,826 | 1,200,000 | 2,973   | 1,302,000 | 95.0    | 92.2  |

## IV 企画・管理部門

### 1 業務改善の促進

#### (1) 新公益法人としての取組

本年度から「公益財団法人北海道農業公社」としてスタートしたことから、これまで以上に社会的に信頼され責任ある法人として、コンプライアンス態勢の強化のために制定した「倫理規程」の遵守に努めるとともに、法令で公益認定要件として規定されている公益目的事業比率や収支相償などへの適合状況を考慮した業務運営に努めます。

#### (2) 職場環境向上への取組

##### ア.「安全」の徹底

公社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取り組みを強め、その徹底を図ります。

##### イ. 職員意識の高揚

公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、職員と農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションに努め、各地域の農業の振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、受益農家の要望を直接聞き取るなど、きめ細かな対応に努め、実効ある取り組みができる職場環境づくりに努めます。

#### (3) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用にあたっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、平成21年4月に設置した「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して透明性・公正性などの確保に努めるとともに、入札参加者の積算能力や見積努力が反映される適正な競争の促進に努めます。

## 2 体質強化の促進

### (1) 組織運営の取組

当社が将来とも農家や地域の負託に応え得る組織として持続できるよう、「第4次中期運営指針」の示す方向に沿った業務の推進に努め、積極的かつ効率的に各種事業を展開します。

### (2) 新たな事業への取組

本道農業の持続的な発展を図るためには、土地基盤等の整備による安定生産が喫緊の課題となっていることから、公社機能の効果的な発揮を基本に、関係機関・団体と連携しながら国の事業制度等を活用した事業を推進するとともに、ニーズに即した事業受託による事業量の確保に努めるなど、体質強化に向けた取り組みを積極的に推進します。

### (3) 組織体制の見直し

支所機能の重点化を図るため、平成23年度において実施した道央・道南・日胆・上川支所の機能見直しと広域連携の検証を行うとともに、「第4次中期運営指針」に基づく体制見直しと適正配置に向け、各地域での課題についての具体的な検討に着手します。

更に、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、今後の職員の採用計画や職能資格制度、賃金体系などの検討を行います。

### (4) 職員の教育研修

公社業務の遂行に必要な資格取得を推奨するとともに、後継者を育成し技術の継承が図られるよう努めます。

### (5) 収支均衡への取組

畜産公共事業に係る事務費補助の削減や事業実施地区の減少等に伴って、収支状況が厳しくなることから、事業費や事務費に係る経費の一層の節減や業務改善による収支の均衡化に努めます。